

**令和4年度 佐賀県相談支援従事者初任者研修（サビ児管コース）**  
**令和4年度 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 基礎研修**  
**実施要領**

1. 目的

障害のある方の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などの総合的視野に立った適切なサービスの提供を行える人材を確保するために、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の養成を目的として実施します。

2. 指定事業主

公益社団法人佐賀県社会福祉士会（佐賀県による指定）

3. 内容

開催方法、受講料、定員、受講対象者、備考は次表のとおり。

※ サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の事を、サビ児管と略称で記載しております。

内容	『サービス管理責任者』又は『児童発達支援管理責任者』として業務に従事しようとする者の資格要件研修であり、講義部分（2日間）もしくは講義+演習（5日間）を受講するもの。 <b><u>※相談支援専門員コースは別途開催（佐賀県での今年度分は終了しております。）</u></b>
開催方法	オンライン研修（Zoom ミーティング）
受講料	2日間コース 初任者研修（サビ児管コース）のみ：10,000円 ※2日間コースは、基礎研修を先に受講された方が対象です。 5日間コース 初任者研修（サビ児管コース）＋サビ児管 基礎研修：39,000円 （サビ児管基礎研修のみでの申込はできません） ※受講料の支払方法は、受講決定通知書とともに各受講者へ通知します。
定員	2日間コース 初任者研修のみ：80名程度 5日間コース 初任者研修＋サビ児管 基礎研修：120名

受講対象者	研修の受講対象者は以下のとおり。 佐賀県内の指定障害者サービス事業所等においてサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として従事しようとする者であって、次に掲げる業務区分に応じ、通算して右欄に掲げる年数以上の実務経験を有する者。										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務区分</th> <th>実務経験年数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談支援業務</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援の業務</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>社会福祉主事任用資格等を有する者による直接支援の業務（社会福祉主事任用資格等の取得以前の期間を含めることができる。）</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>国家資格等による業務に通算3年以上従事している者による相談支援の業務及び直接支援の業務（国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同時期でも可）</td> <td>1年</td> </tr> </tbody> </table>	業務区分	実務経験年数	相談支援業務	3年	社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援の業務	6年	社会福祉主事任用資格等を有する者による直接支援の業務（社会福祉主事任用資格等の取得以前の期間を含めることができる。）	3年	国家資格等による業務に通算3年以上従事している者による相談支援の業務及び直接支援の業務（国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同時期でも可）	1年
	業務区分	実務経験年数									
	相談支援業務	3年									
	社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援の業務	6年									
社会福祉主事任用資格等を有する者による直接支援の業務（社会福祉主事任用資格等の取得以前の期間を含めることができる。）	3年										
国家資格等による業務に通算3年以上従事している者による相談支援の業務及び直接支援の業務（国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同時期でも可）	1年										
※2日間コースは、基礎研修を先に受講された方が対象です。											
備考											
<p>サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者としての配置要件を満たすためには、<b>実務経験</b>と<b>相談支援従事者初任者研修</b>に加え、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者「<b>基礎研修</b>」及び「<b>実践研修</b>」を受講の必要があります。</p>											

注意事項

- ・参加には1名1台の機材が必要です。ワード、エクセルの使用やPDFデータの受け取りができないタブレット・スマートフォンでは参加できません。
- ・開始時間30分前より入室許可を行います。
- ・Zoom説明会には必ず受講者本人が参加してください。
- ・Zoomによるオンライン受講に必要なパソコンやウェブカメラ、ヘッドセット等の機材及び、通信制限のない通信環境をご準備ください。

(1) 日時・申込様式

初任者研修（サビ児管コース）：2日間

初任者研修（サビ児管コース）+ サビ児管基礎研修：5日間

※基礎研修については演習をA日程、B日程に分かれて実施します。

		日程	時間	内容	申込様式	
Zoom 操作練習会 ※1		10月27日（木）	10:00～11:30	演習	申込様式1	
初任者研修	1日目	11月8日（火）	9:20～17:20	講義		
	2日目	11月9日（水）	9:30～15:20			
サビ児管 基礎研修	1日目	11月10日（木）	9:20～17:20	講義	申込様式2	
	2日目	A日程 11月22日（火）	9:30～16:40	演習		
		B日程 12月14日（水）				
	3日目	A日程 11月24日（木）	13:00～16:45			
B日程 12月15日（木）						

※1 Zoom 操作練習会は 基礎研修受講者は必ず参加をお願いします。

(2) 研修資料について

受講決定後、入金確認書を FAX 頂いた方へ、事務局もしくは出版社より直接テキストを送付いたします。また、講師独自資料については、ダウンロード URL をメールにて送らせていただきます。

#### 4. 申込方法

研修を受講しようとする者は、受講申込書（申込様式1 初任）（申込様式2 初任+基礎）に必要事項を記入し顔写真を貼付のうえ公益社団法人佐賀県社会福祉士会へ郵送または持参により提出する。

申込内容に空欄や、虚偽の記載がある場合は申込を受け付けられない場合があります。

##### ・申込に必要な様式

- ① 受講申込書（申込様式1 初任）（申込様式2 初任+基礎）

※顔写真を必ず貼付すること（カラー印刷でも可）

- ② 実務経験証明書（参考様式4）の写し

- ③ 2日間コースの受講者のみ、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 基礎研修修了証の写し

- ④ 国家資格等及び社会福祉主事任用資格等により研修対象者となる者は、免許等の写し

※ 但し、②と③については、研修修了までに提出でも可（提出がない場合には修了証を発行できない場合があります。）

申込期間

令和4年9月20日（火）まで（必着）

申込先（郵送または持参、FAX・メールは不可）

〒849-0935 佐賀市八戸溝1丁目15番3号

公益社団法人佐賀県社会福祉士会 サビ児管研修担当 宛

## 5. 受講決定の優先順位

本研修の円滑な運営の為に、募集定員を超える受講申込みがあった場合は、現に佐賀県内のサービス提供事業所に従事している方を優先し以下の優先順位により、受講者を決定します。

また、同一事業所からの受講者は、原則として2名までとし、受講の可否については、公益社団法人 佐賀県社会福祉士会より **申込締切より10日以内に郵送及びメールにて通知します。**

① 現在、佐賀県内のサービス提供事業所へ所属しており研修受講の実務経験を満たしている者（※事業所等からの所属証明及び推薦は必須）
② 現在、佐賀県内の在住者で、研修受講の実務経験を満たしており研修終了後1年以内に指定障害福祉サービス事業所、各障害児通所・入所支援事業所等に所属の予定がある者
③ 佐賀県以外のサービス提供事業所に所属しており研修受講の実務経験を満たしている者（※事業所等からの所属証明及び推薦は必須）
例えば、優先順位①の対象者の受講申込が定員に達した場合、優先順位②～③の対象者の受講はお断りすることがあります。

※1 受講の要件については 3. 内容をご確認ください。

※2 受講申込書の事業所等からの所属証明及び推薦がある場合を事業所に所属している者として取り扱い、それ以外は個人での受講申込とします。

## 6. 事業所等からの所属証明及び推薦

(申込様式1 初任) (申込様式2 初任+基礎) の「事業所等からの所属証明及び推薦」に所属の事業所もしくは法人の所在地、名称、代表者の役職及び氏名の記載と、職印での押印にて所属している事の証明及び推薦とします。代表者の私印はみとめられません。

## 7. キャンセル手続き

申込キャンセルの連絡は、別途「キャンセル依頼書」にて郵送または、FAXにより提出してください。様式は佐賀県社会福祉士会ホームページの研修ページに掲載しております。

### ① キャンセル料

10月28日までにキャンセルの方はキャンセル料として2日間コース4,000円(テキスト代等)+振込手数料、5日間コース7,000円(テキスト代等)+振込手数料を頂きます。それ以降は返金できませんのでご了承ください。

## ②返金方法

返金は、別途ご指定いただいた口座へキャンセル料と振込手数料を差し引いた額の振込みを行います。

※受講料の振り込みがない場合は、キャンセル料は発生しません。

## 8. 研修修了の認定

本研修の修了は全日程の出席が条件となります。原則、以下に該当する場合は研修の修了は認められません。

- 1) 15分以上の遅刻、早退、欠席した者（通信環境の不良による切断を含む）
- 2) 研修の秩序を乱し、その他受講生としての本分に反した者（著しい私語、著しい居眠り、著しい携帯電話の使用、研修受講中に他の業務を行う等 研修を受講していると認められないもの）
- 3) 正当な理由なく、身分証明書の提示をしなかった者
- 4) 指示された課題を期日までに提出しなかった者、又は課題の再提出について期限内に応じなかった者
- 5) 受講申込書において虚偽の記載があった者

上記の事項に関して、必要に応じて所属証明・推薦を行った法人もしくは、佐賀県障害福祉課への報告や確認を行わせていただきます。

## 9. 修了証書の交付

研修修了の認定を受けた受講者へ研修最終日より一か月以内に郵送にて交付します。

また、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修の修了証は申込書で申請されたものを発行します。

## 10. 確認いただきたい事項について

### オンライン研修

#### ① 遵守事項（オンライン研修受講者は必ずお読みください）

オンライン研修では以下の（ア）～（ウ）の事項を必ず遵守してください。違反が確認された場合は、それ以降のオンライン受講資格を取り消させていただく場合があります。その場合は返金に応じかねますのでご了承ください。

ア) 本研修会は、申込した受講者のみ参加することができます。原則、受講者以外と一緒に視聴しないでください。

イ) 講義風景や資料は、演者の許諾がない限り、複製及び録画、再配布はしな

いでください。

ウ) 受講者用のホームページアドレスや Zoom でのミーティング ID やパスワードは、受講者以外に教えないでください。

## ② 注意事項

A. web 環境（パソコン等のハードウェア、ブラウザ等のソフトウェア、インターネット通信環境、等）については、申込者の負担及び責任において準備及び維持してください。なお、本会の責めに帰さない通信トラブルで研修会等受講が困難になった場合は、本会は責任を負いません。

B. 受講者へのオンライン研修受講の為のアプリケーション等の操作方法説明は「Zoom 操作練習会」にて行います。それ以外の、機器やインターネット環境に関する問い合わせは、各自家電量販店や専門店などに問い合わせてください。

C. 研修資料の案内や、連絡事項については原則メールにて行います。

申込のメールアドレスは必ず、外部からの Zip 付きのメールを受け取れるものにしてください。

## 1 1. その他

1) 台風や大雨、自然災害発生時等により講座を中止や延期する場合があります。

中止や延期などのお知らせは佐賀県社会福祉士会ホームページ (<http://www.saga-csw.or.jp/>)にて前日までに掲載します。

また、急を要する場合には申込書に記載してある連絡先へご連絡させていただく場合がございます。必ず当日受講者本人に連絡のつく電話番号を記載ください。

## 1 2. 問い合わせ先

公益社団法人 佐賀県社会福祉士会 サービス管理者等研修事業 担当 徳山・中島

〒849-0935

佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号

電話：0952-20-0012（研修専用ダイヤル）

佐賀県社会福祉士会ホームページ：<http://www.saga-csw.or.jp/>

Email: [kensyusaga@saga-csw.or.jp](mailto:kensyusaga@saga-csw.or.jp)